

口座不正利用対策について

金融庁 総合政策局 リスク分析総括課 金融犯罪対策室

1. 口座不正利用対策に係る要請文の発出

(1) 要請文発出の背景

昨今SNS型投資・ロマンス詐欺やその他詐欺被害が急増しているところ、こうした詐欺等の犯罪では被害金の授受のために不正に開設・譲渡された預貯金口座（法人口座も含まれる）が用いられており、こうした預貯金口座を通じて行われる金融犯罪への対策が急務となっている。これらの状況を踏まえ、2024年8月、金融庁は警察庁と連名で、預金取扱金融機関（以下、明示が必要な場合を除き「金融機関」という。）の各業界団体等に対し、法人口座を含む預貯金口座の不正利用等防止に向けた対策の一層の強

化を要請する文書（以下、「要請文」という。）を発出した。

(2) 要請文で求められる対策

要請文の内容は、口座開設時の実態把握から利用者のアクセス環境等に着目した検知、出金停止・凍結等の措置の迅速化、他の金融機関及び警察との連携まで多岐にわたっている。

足元の詐欺被害が、大都市だけでなく地方中小規模都市部にまで広がっているほか、インターネットバンキングを悪用した口座不正利用が発生している状況を踏まえると、金融機関の規模や立地にかかわらず、対策の深度が相対的に浅い金融機関ほど犯罪組織に狙われる脅威に晒されていると考えられる。そのため、すべての金融機関が要請文を踏まえ、着

2. 要請文を踏まえた金融機関の対応状況に関するアンケートについて

(1) アンケートの発出及び選出

金融庁は、2025年1月下旬、各金融機関に対して、要請文への対応状況に関するフォローアップアンケートを実施し、回答結果を集計・分析して得られた、各金融機関における要請文への対応状況

や先進事例について、同年4月に各業界団体等を対象とした説明会を通じて還元した。

(2) 各金融機関の対応状況

各金融機関は、要請文を踏まえ、システム対応が不要な取組（ホームページや店頭で、顧客に対し口座売買が犯罪であることを周知する等）から順次対応を完了していた。また、システム更改・導入が必要な取組についても、随時検討している金融機関が多く見られた。

以下ではアンケート結果を踏まえた、各金融機関が今後取組むべき共通課題のうち、特に重要と考えられるものについて記載する。

① 口座開設時における不正利用防止及び実態把握の強化

口座開設時の本人確認手法について、ICチップ読取機器をすでに導入している金融機関は少なかったが、偽変造身分証による口座開設を防止するためには早期の導入が有用であると考えられる。

② 利用者側のアクセス環境や取引の金額・頻度等の妥当性に着目した多層的な検知

多くの金融機関が、利用者側のアクセス環境についてシステムを活用のう

え、モニタリングを実施していたものの、取得できる情報の種類・粒度に差異がみられた（IPアドレス・端末識別子・ブラウザ・言語情報・タイムゾーンなど）。不正利用が行われている口座を的確に検知し、誤検知を削減するためには、これらの情報を多角的に検知することが必要と考えられる。

③ 不正の用途や犯行の手法に着目した検知シナリオ・数値値の充実・精緻化
ほとんどの金融機関が、外部からの凍結要請があった口座の分析を行っていたものの、その過半数が年次での検証にとどまっていた。昨今の犯罪の手法が日々巧妙化していることを考慮すると、頻度の高い検証を行うことが有用であると考えられる。

④ 検知及びその後の顧客への確認、出金停止・凍結・解約等の措置の迅速化
日次を超える頻度で取引モニタリングを実施できている金融機関は少なかった。取引モニタリングの迅速化にあたっては、勘定系システム・取引モニタリングシステム等の大規模な改修・更改が想定されることから、着実に計画・対応することが必要と考えられる。

また、取引の疑わしさの度合いに応

じ、取引を一時保留・凍結する等のリスク低減・遮断措置について、システム上の制約から十分に対応できない金融機関が多く見られたことから、今後の課題と考えられる。

その他、口座開設から不正利用されるまでの期間分析は多くの金融機関が年次での実施にとどまっている。口座開設直後の不正利用が増加している場合、犯罪者集団の標的となる可能性もあることから、頻度の高い分析が有用と考えられる。

同様に、夜間・休日も含めた不正利用が多い時間帯の分析については多くの金融機関にとつて今後の課題である。分析の結果、夜間・休日の不正利用が多いことから、外部委託を活用し、夜間・休日にも自己の取引モニタリング結果に基づく取引制限等を行う体制を構築している金融機関があった。

(3) 今後の行政対応について

金融庁は、今後も継続的に同様のフォローアップを実施し、各金融機関の進捗状況を確認の上、進捗に遅れがみられる金融機関などに対しては、個別でのフォローアップを実施するなど、金融機関全体の口座不正利用対策の底上げを図っていく。

3. 不正利用された口座情報の共有に関する取組について

(1) 業界団体による取組

口座の不正利用対策については、金融業界全体としての取組も進んでいる。急増している金融犯罪を抑止するためには、詐欺被害が疑われる送金を早期に検知し、犯罪者の口座を凍結することが有効であることから、全国銀行協会が2024年12月に「不正利用口座の情報共有に向けた検討会」を設置し、金融機関間で犯罪者の口座情報を即時に連携できる仕組みを構築すべく検討を開始した。

(2) 「不正利用口座の情報共有に向けた検討会」の概要

検討会は、全国銀行協会が事務局となり、複数の銀行のほか、全国地方銀行協会、第二地方銀行協会及びマネー・ローディング対策共同機構を委員として構成され、金融庁及び警察庁等もオブザーバーとして参加している。検討の概要については、2025年3月、「不正利用口座の情報共有に関する報告書（2024年度）（概要）」として、全国銀行協会が公表しており、主な内容は次のとおりである。

① 実務に係る論点

情報共有すべき口座の範囲及び共有する情報の具体的な内容について検討。情報共有の対象は、犯罪に利用された可能性が高い口座とし、共有する情報を、氏名、住所、生年月日、口座番号等とすることで整理。

② 法令に係る論点

個人情報保護や守秘義務、不法行為責任等の観点で、共有可能な情報の範囲及び必要な措置について検討。本人の同意なく第三者情報提供は可能か、金融機関の守秘義務に違反しないか、といった点について考え方を整理。

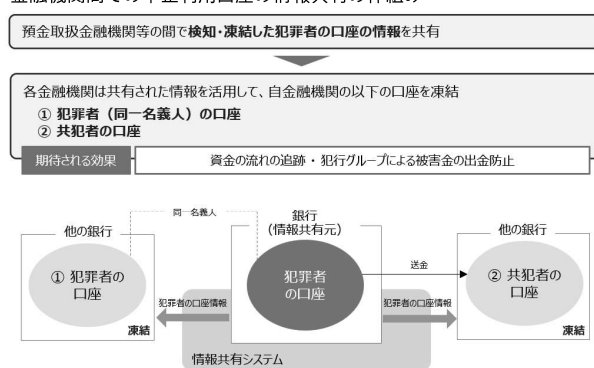
③ システムに係る論点

システムの目的及び機能、システムの運営主体、費用負担の考え方について検討。不正利用口座の情報を効率的かつ正確に共有するとともに、金融機関全体で即時に情報を共有するためには、情報の登録や蓄積、抽出機能等を備えたシステムの構築が不可欠であると整理。

(3) 今後の対応について

全国銀行協会では、法令に係る論点について関係当局と協議し必要な措置を講じつつ、実務面の整理を行うとともに、少数の銀行間で試行運用し、その結果を

金融機関間での不正利用口座の情報共有の枠組み



（出所）金融庁

4. 「国民を詐欺から守るための総合対策」の改定について

(1) 組織的な詐欺から国民の財産を守るための対策に関する緊急提言（自民党の治安・テロ・サイバー犯罪対策調査会）

政府はこれまで、詐欺全般に特化した初めての総合対策として、「国民を詐欺から守るための総合対策」を策定（2024年6月）し、詐欺等の被害を食い止める、信頼を基礎とする我が国社会の健全な発展、安全・安心な社会の実現を図るための施策を強力に推進してきた。また、これまでの各種施策の進捗状況を点検した上で、更に一歩踏み込んだ対策を行うため、「いわゆる「闇バイト」による強盗事件等から国民の生命・財産を守るた

めの緊急対策」を取りまとめ（同年12月）、対策を講じてきたところである。

しかしながら、2024年中の財産犯の被害額は、刑法犯認知件数が戦後最悪だった2002年の被害額を上回るという極めて憂慮すべき状況にあり、その増分の大半を特殊詐欺・SNS型投資・ロマンス詐欺を始めとする詐欺被害が占めていたことから、自民党の治安・テロ・サイバー犯罪対策調査会は、これら詐欺への対策が急務であると判断し、預金取扱金融機関等の間における情報共有等の枠組みの創設を含む、当面行うべき対策を提言として取りまとめ、総理に対して申し入れを行った（2025年3月）。

(2) 国民を詐欺から守るための総合対策2・0（犯罪対策閣僚会議）

その後、政府は、一層複雑化・巧妙化する詐欺等の被害から国民を守るためには、手口の変化に応じて機敏に対策をアップデートすることに加え、犯罪グループと被害者との接点の遮断等の取組が必要と判断し、総合対策と闇バイトに係る緊急対策を統合するとともに、金融・通信に関するサービス・インフラの悪用を防止するための対策として、預金取扱金融機関間における不正利用口座に係る情報共有の枠組み創設等、新たな取組を

追加した「国民を詐欺から守るための総合対策2・0」を策定した（2025年4月）。

このように、口座不正利用対策については政府からも大きな期待が寄せられているところであり、金融庁としても、警察庁と連名で、金融機関の各業界団体等に対しオンラインカジノに係る賭博事犯防止について要請文を发出（2025年5月）し、オンラインカジノでの決済を把握した場合にはその決済を停止することなどを求めたほか、警察庁との間で局長級会合を開催し、金融機関等の間における情報共有の枠組みの創設等について意見交換を行うとともに、今後も連携・協力しながら各種施策を一層強力に推進することを確認（2025年5月27日金融庁公表）するなど、口座不正利用対策に係る対応の強化を図っている。

金融庁としては、金融機関に対して、インターネットバンキングに係る対策の強化など、口座の不正利用の防止に係る対策の一層の強化を促していくほか、全国銀行協会が進めている取組を積極的の後押しするなど、引き続き、官民一体となって、国民を詐欺等の被害から守るための環境整備を図っていく。